

豊中市長様

令和〇年〇月〇日

申込者	個人の場合	住所	大阪府豊中市中桜塚3丁目1番1号		
		氏名	とよなか みらい 豊中 未来		
	法人の場合※1	住所			
		法人名			
		代表者の職氏名			
		電話番号	(06) 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇		
	携帯電話	090 - ×××× - ××××			
	会員識別番号※2	abcXYZ123456 (☒ 本人 ・ ☐ 代理人) ※←該当に ☒			
	E-mail	kibou@toyonaka.ne.jp			
	買受後の用途	販売			

申込日を記入してください。

豊中

印

(印鑑証明書)

個人の場合は実印、法人の場合は代表者職印を押印してください。

印

(印鑑証明書)

仮申込み時に使用した会員識別番号が本人のものか代理人のものか、該当する方に ☒ をしてください。

※1 法人にあっては、その名称及び主たる所在地を記載してください。

※2 仮申込み時に使用した会員識別番号を記入してください。本人の番号でない場合は代理人による参加となり、委任状が必要となります。

記

区分番号	物件番号1	入札保証金	××, ××× 円
財産名称	物件番号1 キャブオーバー(いすゞ)		
入札保証金納付方法	クレジットカードのみ		

私は、豊中市が売払いする上記物件を買い受けたいので、下記の誓約事項について確認の上、売却一般競争入札に参加を申し込みます。

参加される物件の
区分番号、
入札保証金額、
財産名称
を記入してください。

【誓約事項】

- ・当該申込書及び添付書類のすべての記載事項は事実と相違ないこと、並びに「豊中市インターネット公有財産売却ガイドライン」の記載事項を遵守すること。
- ・納付すべき各種税(法人税、所得税、市区町村税、消費税、地方消費税)に未納の税額がないこと。
- ・これらに違反するようなことが生じた場合には、直ちに豊中市の指示に従い、豊中市に損害が発生したときは補償その他一切の責任をとることはもちろん、豊中市に対し一切異議、苦情などは申しません。

■添付書類■ 各1通

1. 住民票の写し(法人の場合は商業登記簿謄本(登記事項証明書の全部の証明書)*写し可)
 2. 印鑑登録証明書(法人の場合は印鑑証明書 *写し可)
 3. 委任状(参加申込者が代理人を選任した場合のみ必要)
 4. 代理人の上記1.および2.(参加申込者が代理人を選任した場合のみ必要)
- ※各種証明書は令和8年6月11日以降発行のものを提出してください。
※提出された書類は一切返却しません。

【複数の物件を申し込みされる場合】

- ・物件毎にこの「公有財産売却一般競争入札参加申込書」が必要です。
- ・代理人を選任する場合は、物件毎に「委任状」が必要です。
- ・上記添付書類1, 2, 4については1通のみ提出してください。

公有財産売却一般競争入札参加申込書

豊 中 市 長 様

年 月 日

申込者	個人の場合	住 所				
		氏 名	ふりがな			
	法人の場合 ※1	住 所				
		法人名	ふりがな			
		代表者の職氏名	ふりがな			
	電話番号	()	—			
	携帯電話	—	—			
	会員識別番号 ※2	(□本人 ・ □代理人) ※←該当に☑				
	E-mail					
買受後の用途						

※1 法人にあっては、その名称及び主たる所在地を記載してください。

※2 仮申し込み時に使用した会員識別番号を記入してください。本人の番号でない場合は代理人による参加となり、委任状が必要となります。

記			
区 分 番 号		入 札 保 証 金	円
財 産 名 称			
入札保証金納付方法	クレジットカードのみ		

私は、豊中市が売払いする上記物件を買い受けたいので、下記の誓約事項について確認のうえ、当該物件に係る公有財産売却一般競争入札に参加を申し込みます。

【誓約事項】

- ・当該申込書及び添付書類のすべての記載事項は事実と相違ないこと、並びに「豊中市インターネット公有財産売却ガイドライン」の記載事項を遵守すること。
- ・納付すべき各種税(法人税、所得税、市区町村税、消費税、地方消費税)に未納の税額がないこと。
- ・これらに違反するようなことが生じた場合には、直ちに豊中市の指示に従い、豊中市に損害が発生したときは補償その他一切の責任をとることはもちろん、豊中市に対し一切異議、苦情などは申しません。

■添付書類■ 各1通

1. 住民票の写し(法人の場合は商業登記簿謄本(登記事項証明書の全部の証明書)*写し可)
2. 印鑑登録証明書(法人の場合は印鑑証明書 *写し可)
3. 委任状(参加申込者が代理人を選任した場合のみ必要)
4. 代理人の上記1.および2.(参加申込者が代理人を選任した場合のみ必要)

※各種証明書は令和8年6月11日以降発行のものを提出してください。

※提出された書類は一切返却しません。

【複数の物件を申し込みされる場合】

- ・物件毎にこの「公有財産売却一般競争入札参加申込書」が必要です。
- ・代理人を選任する場合は、物件毎に「委任状」が必要です。
- ・上記添付書類1, 2, 4については1通のみ提出してください。